

便秘でお悩みの方、 治験にご応募ください。

治験とは…

厚生労働省から「薬」として承認をうけるために行う、新しい「薬の候補」の効果や安全性を調べる臨床試験のことを「治験」といいます。「治験」は厚生労働省が定めた基準（医薬品の臨床試験の実施の基準：GCP）に従って行われます。

参加の対象となる方

- 1 20歳以上75歳未満の女性
- 2 過去半年以上に渡り自発排便が週3回未満の方
- 3 過去2年以内に大腸内視鏡検査により異常がなかった方
（検査データがない方は検査をご実施いただきます）

◆今回の治験について

【使用する薬】慢性便秘に対する治療薬として開発中の治験薬、または既に販売されている治療薬のどちらかに割り当てられます。
お薬の形状は内服薬、1日2回内服です。

◆費用について

試験期間中の治療にかかる初診料や再診料、交通費などはご本人様の負担となりますが、治験にかかわるお薬代や検査代の負担はありません。また、このような負担を軽減するため、検査でご来院いただく度に、負担軽減費のお支払いがあります。

◆応募受付期間： 2021年7月～2022年1月

お問合せはこちら